

2008年9月12日

国土交通省近畿地方整備局長 様
淀川河川事務所長 様
琵琶湖河川事務所長 様

阪神大震災の教訓を忘れず市民のための防災のあり方を考える会
(略称 宇治・防災を考える市民の会) 代表 志岐 常正

淀川水系河川整備計画(案)の問題点解決及び「緊急意見交換会」開催の申入れ

貴職は、河川法に基づいて自ら設置した淀川水系流域委員会の「淀川水系河川整備計画原案」に対する最終的な意見を聴くことなく「淀川水系河川整備計画(案)」を6月20日に発表し、9月9日に宇治で説明会を開催されました。

説明会の状況は、貴職もご承知のように説明終了後の冒頭で宇治市議会建設水道常任委員会の池内委員長自ら「計画(案)の説明がされたが宇治川がどうなるのかなど肝心な説明が全くされなかった。再度説明会を持って欲しい。」と申入れられたことに尽きるほど説明会は宇治市民にとって重大な中身が説明されずに終わりました。

宇治川をめぐる状況については様々な問題が解決されていないだけでなく、最近になって天ヶ瀬ダム周辺の地質に重要な問題のあることが明らかになってきました。貴職はダム周辺の断層について私たちの再三の指摘で、やっとダム直下の断層(F-0断層)の存在を公表しました。7月3日の現地説明会で貴職は「3キロ以内に活断層はないから大丈夫」などの見解を示されましたが、これは誤りでありダム直近の露頭を含めて「活断層の存在がある」ことが判明しています。

このような中で、貴職が9月9日の説明会をもって「宇治市民に説明した」として計画を決定されれば宇治市民は危険と負担だけを押し付けられることになってしまいます。

つきましては、下記事項について申入れますので「意見交換会」を早急に開催し、回答及び説明されるようよろしくお願いいたします。

記

- 1、計画(案)の内容について、特に宇治に関わる問題が山積しており宇治・防災を考える市民の会及び宇治市民との意見交換会の早期開催をお願いします。
- 2、「原案」の段階で多数の問題点があることから宇治市長は、今年2月17日に意見書を貴職に提出されています。それぞれの問題点について計画(案)でどのように取り入れ改善されたのか貴職の具体的な見解・説明をお願いします。
- 3、私ども「会」も3月14日に京都府、宇治市に下記12項目の解決を要請しています。12項目の事項について計画(案)での貴職の見解・説明をお願いします。
 - ①「原案」に示されている宇治川 $1500\text{m}^3/\text{s}$ への増量放流計画を実施すれば、槇島地区、塔の島地区など宇治地域の危険リスクは増大します。原案修正が必要です。

- ②「原案」では、宇治川治水について戦後最大洪水における対策では 1100m³/s 放流で対応できるとしています。私どもの調査でも安全性、環境影響の大きさ等の検証から、宇治川塔の島地区の河川改修は 1200 m³/s 程度の改修で戦後最大洪水に対応することが可能であり、世界遺産と一体となった塔の島地区の河川環境への影響を小さくして保全することができると考えています。それ以上の洪水が発生する場合には、超過洪水として対策すべきことと判断しています。(詳細は国土研調査団報告書を参照してください。)
- ③天ヶ瀬ダム 1500 m³/s 放流計画は、琵琶湖の後期放流に対応するためのものであって全国の河川でも例のない 2 週間にも及ぶ長期間放流されるものです。再三再四指摘されている槇島堤防の脆弱性からみて非常に危険なものです。宇治川治水対策では、堤防強化こそ最優先で進める事業であると考えます。
- ④宇治川、槇島堤防については、耐震補強計画が全く盛り込まれていません。この点でも重大で、原案を修正させるべきです。
- ⑤「原案」の天ヶ瀬ダム 1500m³/s 放流の必要性は、琵琶湖沿岸の浸水被害軽減のためと言われていますが、1 兆 9 千億円かけた琵琶湖総合開発事業で大幅に軽減されています。国交省の説明は根拠薄弱で、下流自治体が巨額の負担をしてまで実施する必要のない事業と考えます。
- ⑥天ヶ瀬ダム基礎や近傍の地質の調査結果が全く示されていません。「会」の調査では天ヶ瀬断層の存在が明確であり、ここに出口直径 2.6 m もの大口径の放水路トンネルを掘ることは、宇治市民にとって危険性が大きすぎると考えます。
- ⑦後期放流天ヶ瀬ダム 1500m³/s の放流を前提とした施工をすれば、平水時（大洪水時以外の全ての日）の塔の島地区の景観、環境（生物、人間生活）が破壊されます。すでに前倒しで施工が行われ、景観、生態、たとえば鵜飼いの条件などがはなはだしく損なわれています。宇治市民の生業にとっても重大な問題です。
- 原案どおり決定されればこのことを容認することになります。原案を修正させることが必要と考えます。
- ⑧「原案」は、最近の宇治川の生態系やそれに関係する河状変動（例えば河床低下や洲の移動）についての科学的調査なしに造られています。天ヶ瀬ダムより下流に関しては、今も調査結果が何も示されていません。現状や整備案での”整備”実施後の河床物質掃流についての予測もありません。この状態では将来の設計などできるはずがないものです。
- ⑨「原案」は調査なしに出されたものが多すぎます。天ヶ瀬ダム周辺で発生する低周波音についても「模型実験を行っている」とのことでしたが、最近の説明では模型もできておらず「これから」とのことです。この状態で「原案」どおり河川”整備”を行うことは防災と環境問題の両面にわたり危険であると言えます。
- ⑩「原案」もそれが拠る「基本方針」も、水位や水量の基準点は枚方に置かれており、宇治地区の治水や環境問題などほとんど無視して造られています。
- 宇治川断層や、槇島地域の宇治川を横断する古い川の跡の存在の問題点（伏在河川流路からのパイピングが懸念される）などを考慮して、再検証する必要があると考えます。
- ⑪天ヶ瀬ダム再開発事業の一つに、利水事業が上げられています。全てのダムで各自治体

は利水計画より撤退されていますが、天ヶ瀬ダムのみ計画の変更がありません。長期的には人口が減少し府や各自治体においても水需要の増加は考えられず、再開発事業に参画するだけで利水分だけで38億円もの巨額の負担金額を府が支払うことになります。結果として府民、市民が負担することとなるもので、貴職のお考えをお示してください。

⑫天ヶ瀬ダム再開発事業費は、330億円が430億円と100億円の増になると報告されています。その事業負担は、国以外では京都府（86億円）と大阪府（71億円）の負担となっています。再開発で最大の恩恵を受ける滋賀県の負担は0です。現在「淀川水系流域委員会」でも大戸川ダムと合わせて「効果は極めて限定的で、少ない」と議論されています。当然のこととして府民、市民が負担することとなるもので、巨額の負担をしてまで実施すべきものではないと考えます。貴職のお考えをお示してください。

4、ダム周辺の断層については、建設時に詳細な調査がされています。私たちの再三の指摘で貴職は、やっとダム直下の断層（F-0断層）の存在を公表されました。公表されたダム直下の断層（F-0断層）は、普通ならダムなど造らないだけの規模のある断層であり、このような規模の断層があれば、たとえ活断層でなくとも、堤体の耐久性に問題がありうるということで、造る場所を変えるのが常識的な判断と言えます。このダムの寿命から考えてもおそらく数10年のうちうちには、たとえ黄檗断層活動による損傷がなくとも、取り壊しを考えなければなりません。そのようなダムの放流規模を、今の時点で430億円もの巨大な費用を投入して拡張するなど、発想が短期的で無意味なことです。当初から問題のあるところに建設されている天ヶ瀬ダムの次の事項について説明をお願いします。

①ダム建設時の地質調査資料及び最近までの調査資料を周辺分まで含め、全て公表していただくこと。

②ダム本体の建設時の耐震強度について公表し、現行ダムが現在想定されている地震に耐えられるのか検証・説明をしていただくこと。

③貴職は「第四紀断層だから、3キロ以内に活断層がないから大丈夫」との見解を示していますが、天ヶ瀬ダム直近で「活断層の存在」が判明しています。見解の訂正と徹底した検証、その結果の報告、説明をしていただくこと。

④天ヶ瀬ダム周辺は元々地質的に問題があるところです。上記断層の存在も明らかになった今、新たなトンネル掘削どころか現行のダム本体への影響、安全性の調査、検証等が重要となっています。徹底した検証とその結果の報告、説明をしていただくこと。

5、宇治川に流れ込む河川には、府管理河川など多数存在しています。整備計画（案）で想定されています1時間に82.1mmの降雨が発生した場合に、市内の状況、都市型災害についてどのように想定・認識されているのか説明をお願いします。

6、6月20日の計画（案）発表時に貴職は、今後の進め方として「・・・河川整備計画（案）に関する説明を、関係住民、関係自治体の長、流域委員会に対して実施することとします。」と明記されています。9月9日の説明会は極めてお粗末で説明会に値しないものであったことを猛省し、貴職が方針として明記されたように私どもとの「緊急意見交換会」を早急に開催し、自らの方針を誠実に実行していただくことを強く申し入れるものです。

以 上

2008年9月12日

各位

本日、宇治・防災を考える市民の会（代表 志岐 常正・京都大学名誉教授）は、
国土交通省近畿地方整備局長 様
淀川河川事務所長 様
琵琶湖河川事務所長 様

あてに別紙のとおり申入れ書を送付（電子メールにて）しましたのでご連絡させていただきます。

要請内容は、主に6項目です。

- 1、計画（案）の内容について、特に宇治に関わる問題が山積しており宇治・防災を考える市民の会及び宇治市民との意見交換会の早期開催をお願いします。
- 2、「原案」の段階で多数の問題点があることから宇治市長は、今年2月17日に意見書を貴職に提出されています。それぞれの問題点について計画（案）でどのように取り入れ改善されたのか貴職の具体的な見解・説明をお願いします。
- 3、私ども「会」も3月14日に京都府、宇治市に下記12項目の解決を要請しています。12項目の事項について計画（案）での貴職の見解・説明をお願いします。
- 4、ダム周辺の断層については、建設時に詳細な調査がされています。私たちの再三の指摘で貴職は、やっとダム直下の断層（F-0断層）の存在を公表されました。公表されたダム直下の断層（F-0断層）は、普通ならダムなど造らないだけの規模のある断層であり、このような規模の断層があれば、たとえ活断層でなくとも、堤体の耐久性に問題がありうるということで、造る場所を変えるのが常識的な判断と言えます。このダムの寿命から考えてもおそらく数10年のうちうちには、たとえ黄檗断層活動による損傷がなくとも、取り壊しを考えなければなりません。そのようなダムの放流規模を、今の時点で430億円もの巨大な費用を投入して拡張するなど、発想が短期的で無意味なことです。当初から問題のあるところに建設されている天ヶ瀬ダムの次の事項について説明をお願いします。
- 5、宇治川に流れ込む河川には、府管理河川など多数存在しています。整備計画（案）で想定されています1時間に82.1mmの降雨が発生した場合に、市内の状況、都市型災害についてどのように想定・認識されているのか説明をお願いします。
- 6、6月20日の計画（案）発表時に貴職は、今後の進め方として「・・・河川整備計画（案）に関する説明を、関係住民、関係自治体の長、流域委員会に対して実施することとします。」と明記されています。9月9日の説明会は極めてお粗末で説明会に値しないものであったことを猛省し、貴職が方針として明記されたように私どもとの「緊急意見交換会」を早急に開催し、自らの方針を誠実に実行していただくことを強く申し入れるものです。の6つの項目について申入れました。よろしくお取り扱いいただきますようお願いいたします。